

横浜市歴史博物館等指定管理者選定委員会
第3期第2回中間評価（令和4年度）
第2回委員会 次第

日時：令和4年12月1日（木）
午後2時から
場所：横浜開港資料館

開 会

- 1 教育委員会事務局生涯学習担当部長あいさつ
- 2 議事
 - (1) 指定管理者事業説明・質疑応答
 - (2) 事務局に対する質疑応答
 - (3) その他

閉 会

<配布資料>

- 1 第1回選定評価委員会会議録
- 2 評価シート（指定管理者記載済）
- 3 補足資料（10年間の実施事業と予算に関する一覧／指定管理収支状況）
- 4 指定管理者に係る参考資料（閲覧用資料）
 - (1) 業務の基準
 - (2) 事業計画書
 - (3) 事業報告書
 - (4) 収支予算書
 - (5) 決算報告書

| 横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会第3期第2回中間評価（令和4年度） 第1回委員会会議録 | |
|---|---|
| 日 時 | 令和4年8月3日（水） 9時00分から9時40分まで |
| 開 催 場 所 | 横浜市歴史博物館 2階研修室 |
| 出 席 者 | 吉田委員、相澤委員、薄井委員、末崎委員、松本委員、田中委員、桧森委員 |
| 欠 席 者 | 澤野委員 |
| 開 催 形 態 | 公開（傍聴者なし） |
| 議 題 | （1） 委員長の選出について （2） 評価シート（案）について （3） 令和4年度中間評価の日程（案）について |
| 決 定 事 項 | （1） 委員長として吉田委員が選出された （2） 評価シートを案のとおり決定した （3） 令和4年度中間評価の日程を案のとおり決定した |
| 議 事 | <p>1 開会・あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 故嶋田委員への哀悼の意をこめ、1分間の黙祷。 ・ 出席者が過半数を満たしているため、この委員会が成立することを確認。 ・ 会議の公開及び会議録の公表について事務局から説明。 <p>2 議事</p> <p>（1） 委員長の選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相澤委員の推薦により、吉田委員が委員長に選出された。 ・ 吉田委員長の指名により薄井委員が職務代理者に選出された。 <p>（2） 評価シート（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局より説明。 <p>（事務局） 令和元年度中間評価時の評価シートを基本とし、業務の基準、協約等を基に時点更新を行った。</p> <p>令和元年度の評価シートからの主な変更箇所は、以下2か所。</p> <p>①「<u>Ⅲ 施設運営に関する取組について</u>」の区分6「<u>資産の有効活用について</u>」</p> <p>開港資料館の喫茶室は令和3年3月31日に閉鎖されているため、喫茶室部分を旧喫茶室に変更し、「ミュージアムショップや旧喫茶室などの施設が有効活用されているか。また、今後の有効活用等が検討されているか。」とした。</p> <p>②「<u>Ⅳ事業に関する取組について</u>」の区分3「<u>資料の収集・保存・公開について</u>」</p> <p>参考資料「業務の基準」内の「デジタル化やネット上での公開により利用者の利便性を一層高めていく」という部分と参考資料「協約等」の中で令和3年度に定められた目標に基づいて、「オンラインコンテンツ利用者の増加や資料のデジタル化の推進へ向けた取</p> |

| | |
|----------------------------|--|
| | <p>組が行われているか。」と新規の項目を追加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの説明を受け、質疑応答。 <p>(末崎委員) 評価シート案「IV 事業に関する取組について」に関して、質問がある。令和元年度から令和3年度にかけて、各施設でオリンピックやコロナ等の影響を受けたかと思うが、その点を評価シート案で触れなくてよいのか。</p> <p>(事務局) 第2回委員会では、財団による事業報告、質疑応答を行う機会があるため、その際に各施設のコロナに対する取組をご説明する。</p> <p>(吉田委員長) 他に質問がなければ当該内容で第2回中間評価の評価シートを確定とさせたいが、異議はないか。</p> <p>(各委員) 評価シートについて異議なし。</p> <p>(3) 令和4年度中間評価の日程(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より説明。 <p>(吉田委員長) 他にご意見がなければ、このスケジュールで進めていただきたいが、よろしいか。</p> <p>(各委員) 異議なし。</p> <p>(吉田委員長) 当該内容で第2回中間評価の日程を確定とする。事務局から補足説明などはあるか。</p> <p>(事務局) 第2回、第3回の開催については、改めて日程調整のメールを行う。</p> |
| <p>配布資料 ・ 特記事項</p> | <p>○配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会運営要綱 (2) 令和4年度評価シート(案) (3) 令和4年度中間評価の日程(案) |

横浜市三殿台考古館
横浜市歴史博物館
横浜都市発展記念館
横浜ユーラシア文化館
横浜開港資料館

横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会
第3期第2回中間評価（令和4年度）
■ 評価シート ■

横浜市教育委員会事務局
生涯学習文化財課

- 評価項目ごとに5段階の評点を行い、該当する点数に○をお付けください。
- 評価シートは業務の基準等に対する管理・運営への評価、という観点となっています。
- 評価シートの項目、評価の視点は指定管理者選定時の審査評価シートの項目に対応しています。
- 1、2の評価となった項目については、どこが不十分なのか記載して下さい。
- 各項目末尾にコメント欄を設けております。
- また、評価シート最終ページに全体としての講評欄を設けていますので、意見や課題があれば指摘をお願いします。
- 評価を行った個人名は特定出来ない様に評価結果を出します。

【評価の基準】

| 評価 | 評価の基準 |
|----|--------------------------------------|
| 5 | 業務の基準等に定める水準を上回る、特に優れた管理運営が行われた。 |
| 4 | 業務の基準等に定める水準を満たし、優れた管理運営が行われた。 |
| 3 | 業務の基準等に定める水準を満たす管理運営が行われた。 |
| 2 | 一部業務の基準等に定める水準に達していない内容があり、改善の余地がある。 |
| 1 | 業務の基準等に定める水準に達しておらず、速やかな改善が求められる。 |

I 基本方針と目標の設定について

| 区 分 | 審査の視点 | 指定管理者評価 | | | 第三者機関評価 | | |
|-------------------------|---|-----------|----|------|-----------|----|------|
| | | 課題あり | 基準 | 高い水準 | 課題あり | 基準 | 高い水準 |
| 1 施設の役割・課題と運営の基本方針について | ○横浜市の文化財行政の基本方針や各施設の設置目的や課題が正しく理解され、運営されているか。 | 1・2・3・④・5 | | | 1・2・3・4・5 | | |
| 2 10年間の目標設定に対する実施状況について | ○資料の収集・保管・展示、調査研究、各種事業等の実施、効率的な施設運営、財務の改善、組織運営や人材育成等、指定管理業務全般に対する目標設定がなされ、事業が行われているか。 | 1・2・③・4・5 | | | 1・2・3・4・5 | | |
| 3 目標の点検・評価について | ○評価・点検の結果が、その後の取組に反映される仕組みが示されているか。 | 1・2・3・④・5 | | | 1・2・3・4・5 | | |
| | ○来館者等市民の視点を導入するなど、多元的な評価軸による評価がなされているか。 | 1・2・3・④・5 | | | 1・2・3・4・5 | | |
| 指定管理者記入欄 | <p>【アピールポイント】</p> <p>1 施設の役割・課題と運営の基本方針について</p> <p>当財団の目的及び各施設の設置目的に準じた日常業務の遂行を通じて、横浜の歴史や文化に関する市民の理解が深まるよう各事業を進めているほか、各施設の立地を活かしたまちづくりや観光の活性化に資する多彩なイベントの実施を通じ、ふるさと意識の醸成や喚起に努めている。</p> <p>【参考】横浜市ふるさと歴史財団の目的</p> <p>横浜に関連した歴史の理解に役立つ国内外の資料や文化財の収集・保管、調査・研究を行うとともに、その成果を活用し、児童・生徒や市民の求める「横浜の歴史」の学習意欲に応える展覧会の開催、歴史資料の閲覧提供、展覧会図録や調査研究、遺跡の発掘調査報告書等の出版事業といった普及啓発活動を行い市民と共有することで、市民文化の発展に寄与する。</p> <p>※以下、指定管理施設の名称については次のように略記する場合がある。 歴史博物館⇒歴博、開港資料館⇒開港、都市発展記念館⇒都発、ユーラシア文化館⇒ユ文、三殿台考古館⇒三殿台 ※指定管理施設ではないが、財団が管理する委託施設は次のように略記する場合がある。 埋蔵文化財センター⇒埋文、市史資料室⇒市史</p> <p>2 10年間の目標設定に対する実施状況について</p> <p>【近年の環境変化等への対応】</p> <p>文化財保護法の改正（保存から保存・活用へ）や文化観光推進法の制定（観光収益を保存へ再投資）による博物館や文化財を取り巻く環境が変化しているなか、「横浜開港資料館における文化観光拠点計画（以下、文化観光拠点計画という）」の推進等により、博物館等における新たな取組（資料のデジタル化、Web ページの多言語化、資料を活用したオリジナル商品開発、開港資料館の旧館整備等）に挑戦している。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、それまでの集客を中心とした事業展開に加え、展示解説動画の配</p> | | | | | | |

信、オンライン講座の開催など、施設に来館せずとも横浜の歴史や展示物に触れる機会の創出に取り組んでいる。

【補助金の活用による取組の推進】

10年間の目標とした「文化的コモンズの形成」に関しては、歴博を中核施設として近隣施設とともに、文化庁の文化芸術振興費補助金「博物館クラスター形成支援事業」を活用した「よこはま地域文化遺産デビュー・活用事業」により、平成30年度からの2年間に渡って事業を展開することによりこの形成をめざしてきた。

令和3年度以降は、その後継として、文化庁の文化芸術振興費補助金「地域と共働した博物館創造活動支援事業」を活用し、旧港北区（港北区、緑区、青葉区、都筑区）にエリアを拡大した「よこはま縁むすび講中^{こうじゅう}」により、クラスター形成の面的な広がりにつなげている。

開港では、文化観光推進法に基づく「文化観光拠点計画」が令和3年度に認定され、山下公園通り、横浜中華街、元町商店街からなる伝統的な横浜の観光地への誘客の促進を目指し、さまざまな事業を展開している。

これらは、先の中間評価時点から継続している各事業とともに、目標を設定し取組を進めている。

【参考】外郭団体としての第6期（令和3～5年度）協約目標と実績

1. 事業収益の維持：4,500万円/年

【実績】令和元年度：3,600万円/年 令和2年度：4,688万円/年 令和3年度：5,369万円/年

2. 補助金や助成金、協賛金等の外部資金の獲得額：2,150万円/年

【実績】令和元年度：797万円/年 令和2年度：954万円/年 令和3年度：6,080万円/年

3 目標の点検・評価について

【オンラインアンケートの実施やSNSのアクセス分析】

インターネットを経由する展覧会アンケートの回答や集計は、前回の中間評価以降、指定管理全施設で導入し、統一した設問項目により調査を実施している。これにより結果比較の簡便化を図り、施設毎や展覧会毎の特徴の分析に役立てている。

さらに現在では、各施設が運用するSNSアカウントへのアクセスデータ等を収集し、オンライン上での情報提供に関する資料として蓄積することにより、施設毎の利用者ニーズを把握し事業に反映させている。

【参考】財団各施設の公式Twitterのインプレッション回数（Twitterの他のユーザーに情報が表示された回数）

令和元年度：1,214,635回

歴博：785,924回 開港：未開設 都発：未開設 ユ文：428,711回 三殿：未開設

令和2年度：3,128,945回

歴博：1,250,651回 開港：358,353回 都発：109,555回 ユ文：1,345,361回 三殿：65,025回

令和3年度：5,008,501回

歴博：1,383,365回 開港：1,201,072回 都発：298,933回 ユ文：1,993,986回 三殿：130,027回

【改善すべき点・課題等】

2 10年間の目標設定に対する実施状況について

【業務の効率化・執務環境の整備】

新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、オンラインのコミュニケーションツールの利用は、当財団でも広がりを

| | |
|------------|---|
| | <p>見せている。令和元年度に導入した「Web会議システム」や「ビジネスチャット」といったツールは、担当者間のやりとりだけでなく、財団運営の要である理事会でも活用するなど、日々の業務に浸透している。</p> <p>令和6年度には、業務で使用しているネットワークやPCといった機器類の更新を迎えることから、業務の効率化を含めた多様な働き方に対応できる、次代を見据えた執務環境の整備が課題となっている。</p> |
| 第三者評価機関記入欄 | <p>【特記事項等】</p> |

II 重点方針について

| 区 分 | 審査の視点 | 指定管理者評価 | | | 第三者機関評価 | | |
|-----------------|--|-----------|----|------|-----------|----|------|
| | | 課題あり | 基準 | 高い水準 | 課題あり | 基準 | 高い水準 |
| 1 5施設の連携について | ○5施設の連携による、より魅力的な事業の実施などが行われているか。 | 1・2・3・④・5 | | | 1・2・3・4・5 | | |
| | ○5施設での研究成果の共有や人事異動による人材の交流、育成が行われているか。 | 1・2・3・4・⑤ | | | 1・2・3・4・5 | | |
| | ○施設間の連携による効率的な人員の配置や予算等経営資源の有効活用などが行われているか。 | 1・2・3・4・⑤ | | | 1・2・3・4・5 | | |
| 2 自主財源比率の向上について | ○公益財団法人の信用力を活かした寄付金や協賛金など外部資金の導入の取組が行われているか。 | 1・2・3・4・⑤ | | | 1・2・3・4・5 | | |
| | ○図録や刊行物の計画的な販売等による収益確保対策や、魅力的な商品開発戦略が示され、行われているか。 | 1・2・3・4・⑤ | | | 1・2・3・4・5 | | |
| | ○有料入場者数の増加に対する戦略が明確であるか。 | 1・2・3・④・5 | | | 1・2・3・4・5 | | |
| 3 市民の学習支援について | ○外部の講座に対する講師派遣等の支援が十分であるか。 | 1・2・3・4・⑤ | | | 1・2・3・4・5 | | |
| | ○歴史に関心のある人、関心のない人双方にとって興味深い学習メニューが提供できているか。 | 1・2・3・4・⑤ | | | 1・2・3・4・5 | | |
| 4 学校教育との連携について | ○学校の利便性等を考慮し、利用者の視点に立った教育効果の高い学校教育向けプログラムが行われているか。 | 1・2・3・4・⑤ | | | 1・2・3・4・5 | | |
| | ○教員の学習・研究に対する支援などの取組が行われているか。 | 1・2・3・④・5 | | | 1・2・3・4・5 | | |
| 5 市民協働の推進について | ○施設の運営や講座の開催・イベントの実施等、幅広く市民協働の取組が行われているか。 | 1・2・3・4・⑤ | | | 1・2・3・4・5 | | |
| | ○博物館ボランティアの積極的な活用策等の検討が行われているか。 | 1・2・3・④・5 | | | 1・2・3・4・5 | | |
| 指定管理者記入欄 | <p>【アピールポイント】</p> <p>1 5施設の連携について</p> <p>【5施設の連携事業】</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策により、イベントの自粛など慎重に対応してきているが、開港記念日の6月2日は、全管理施設を無料開館することにより、集客に注力するとともに、市民の歴史的アイデンティティの喚起に努めている。</p> <p>このほか、横浜市新市庁舎の開業に合わせ、歴博・開港・都発・埋文の4施設が連携し、横浜市新市庁舎の建設に伴う発掘調査成果を紹介した企画展「州千島遺跡」や、鉄道150周年として社会的に注目を集める年に合わせて、歴博と都発それぞれの視点で鉄道開業150周年を紹介した企画展「激震、鉄道を襲う!」、特別展「みんなでつなげる鉄道150年」、「鉄道クロニクル」を実施するなど当財団内の施設が連携した魅力ある事業を展開している。</p> <p>【各施設の横断的な連携・人材交流】</p> <p>開港の「文化観光拠点計画」に基づく各事業の実施にあたっては、拠点計画推進課を設置し、財団内の各施設から職員を兼務によって配置した。新規事業に各施設の職員が連携して取り組むことにより、自身の職場では経験できない事業の遂行や、人材交流の機会となっている。</p> | | | | | | |

このほか、ユ文と歴博の連携研究として「ユーラシア研究会」を設置しているほか、11月の「横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアム」にはユ文、都発、開港、総務の4課の職員が連携・協力してイベント運営にあたっている。

2 自主財源比率の向上について

【主な外部資金獲得状況】

令和元年度は、歴博が中核として「よこはま地域文化遺産デビュー・活用事業実行委員会」を組織し、文化芸術振興費補助金（「博物館クラスター形成支援事業」）実行委員会に対して、約2,094万円を受領。

令和2年度は、歴博の特別展「横浜の仏像」に対して（公財）花王芸術・科学財団より芸術文化助成として、100万円の助成金を受領するとともに、（独法）日本芸術文化振興会芸術文化振興基金助成金として約232万円を受領した。

令和3年度以降は、開港の「文化観光拠点計画」は、令和3年度から7年度までの5年間で総額2億5,000万円（年間5,000万上限）の文化芸術振興費補助金（「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業」）を受領予定。（R3交付決定額：約4,530万円）

歴博の「よこはま縁むすび 講中」は、令和3年度から文化芸術振興費補助金（令和3年度「地域と共働した博物館創造活動支援事業」）：約820万円を受領。

このほか、クラウドファンディングによる事業費の確保にも取り組んでおり、令和3年度の歴博の企画展「横浜の大名」では約88万円、ユ文の「横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアム」では約29万円の支援を集めた。

【魅力的な商品開発】

○展覧会の図録を一般書店で刊行してもらい、販売した。2件（開港『図説日英関係史 1600～1868』原書房 令和3年度）、歴博『書物学 第20巻 追憶のサムライ』勉誠出版 令和4年度）

○巡回する館と共同で展覧会図録を刊行した。1件（ユ文『「オホーツク文化—あなたの知らない古代—』令和3年度、東京大学大学院人文社会系研究科・同附属北海文化研究常呂実習施設および大阪府立弥生文化博物館）

【有料入館者数の増加に向けた取組】

前回の中間評価で課題とされた市内在住の65歳以上の方の有料化は令和2年度より実施している。これ以降、歴博では大手プレイガイド（チケットぴあ、CNプレイガイド、ローソンチケット、イープラス）から前売り券を販売している。また、展覧会の企画内容に応じて、横浜市勤労者福祉共済「ハマふれんど」やtvkチケットカウンターからも前売り券を販売している。

開港では令和3年度に、（一社）日本鉄道構内営業中央会との共同企画により、駅弁に付属された開港所蔵の浮世絵がデザインされたクリアファイル（11万枚作成）を提示することで、団体割引入館が可能となるサービスを実施するなど、他団体との連携による有料入館者数の増加に取り組んでいる。

3 市民の学習支援について

【オンラインによる学習支援、情報提供】

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、オンラインでの情報発信を強化するため、有料の動画配信が可能なプラットフォーム「Vimeo」^{ビメオ}と契約し、各館のイベントや講座を自宅でも楽しんでいただけるよう配信を開始した。

また、無料動画投稿サイトであるYouTubeにも積極的に投稿し、再生回数を伸ばしている。

オンライン動画は、従来の専門職員の歴史講座をはじめ、コンサートや落語といったイベントも配信することで、

従来とは異なる利用者層へのアプローチを行っている。

【参考】財団各施設（歴博・開港・都発・ユ文・埋文）合計の YouTube 再生回数（令和 2 年度以降集計開始）
令和 2 年度：13,149 回 令和 3 年度：30,420 回

4 学校教育との連携について

【柔軟で多様な小学校連携】

学校連携を担当するエドゥケーター（教員 0B 職員）を中心に、施設横断的な学校支援活動を展開している。財団総務課に配置しているエドゥケーターを令和 3 年度から都発・ユ文にも常駐させることで、学校の下見や団体見学に柔軟に対応できるようにした。現行（令和 3～5 年度）の協約目標では、多様な保存活用の取組を通じ郷土愛を醸成し、文化財や博物館に対する興味や関心を育み、共有財産としての文化財を将来世代へ継承していくことを目的として、①訪問授業受講児童生徒数、②指定管理施設への学校来館校数、③授業コンテンツ作成協力本数、及び④教員研修の協力回数を目標としており、それぞれ目標値を上回る実績を上げている。

【参考】外郭団体としての協約目標と実績（令和 3～5 年度）

1. 訪問授業受講児童生徒数：令和 3 年度目標 7,000 人⇒**令和 3 年度実績 7,146 人**【参考】令和 2 年度 5,817 人
2. 指定管理施設への学校来館校数目標 220 校/年⇒**令和 3 年度 507 校**【参考】令和 2 年度 220 校
3. 授業コンテンツ作成協力本数目標 6 本/年⇒**令和 3 年度 2 本**【参考】令和 2 年度 3 本
4. 教員研修の協力回数目標 6 回/年⇒**令和 3 年度 15 回**【参考】令和 2 年度コロナ禍により未実施

5 市民協働の推進について

【「よこはま地域文化遺産デビュー・活用事業」から「よこはま縁むすび^{こうじゅう} 講中」へ】

平成 30 年度からはじまった「よこはま地域文化遺産デビュー・活用事業」は歴博を中心に様々な市民団体の参画のもと都筑区内を中心に市民協働を広げる事業として実施してきた。国の補助金が終了した令和 2 年度以降は、参画団体が実施するイベントの収入で経費を賄う形に変更し、持続可能な活動を進めている。また、令和 3 年度からは新たに旧港北区（現、港北区、緑区、青葉区、都筑区）にある地域文化遺産と市民をつなぐ取組である「よこはま縁むすび^{こうじゅう} 講中」をスタートさせた。行政区にとらわれず、生活圏を共有する人々に、文化・歴史・自然・産業・商業・公共施設・民間施設など、暮らしていても意外と知らない地域のことを知るきっかけになるような取組を展開している。

【横浜開港資料館における文化観光拠点計画】

開港は共同申請者である山下公園通り会・協同組合元町エスエス会・横浜中華街発展会協同組合とともに「横浜開港」の歴史を中心に文化振興を観光と地域活性化に結び付ける拠点となることを目指し、各種事業に取り組んでいる。

【参考】文化観光推進法と文化観光拠点計画

「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」（文化観光推進法）

令和 2 年 5 月 1 日に、文化の振興を、観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的として施行された。

「文化観光拠点計画」

文化観光推進法に基づき、文化観光拠点施設を中心に、文化についての理解を深める機会の拡大と国内外からの観光客の来訪

を促進させ、文化・観光の振興、地域の活性化の好循環を全国各地で創出するため、資金支援等の対象となる文化観光拠点計画を、文化庁が認定している。現在全国で44の計画が認定を受けている。

このほかユ文では、企画展「横浜中華街 160年の軌跡」や「横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアム」の実施にあたり、横浜中華街発展会協同組合、日本大通り活性化委員会、山下公園通り会などと協働している。

【改善すべき点・課題等】

5 市民協働の推進について

【ボランティア活動の変化】

東日本大震災以降、日本においてもボランティア活動が市民権を得つつある中で、各施設でも多様なボランティア活動の場を提供している。歴博では展示解説ボランティアやワークショップの実施サポートを行う活動支援ボランティア（一部は都発、ユ文でも活動）、三殿台では収蔵資料の再整理をボランティアとともに実施している。歴博では大塚遺跡の竪穴住居の維持管理をボランティアとともに実施しており、今後は、各施設でのボランティア運営ノウハウを集積し、財団内で共有するとともに、ボランティア活動の場の継続的な提供、さらには施設横断ボランティアの検討が必要である。

【新型コロナウイルス感染症のボランティア活動への影響】

展示解説・資料整理・イベント補助等のボランティア活動や、郷土史団体との連携事業は継続されているものの、コロナ禍により従来通りの活動に大きな制約が生じた。ボランティア会員や郷土史団体と意思疎通を図りながら、活動再開に向け、各館で取り組みを進めている。

【郷土史団体との協働】

平成16年度から横浜市で郷土史を題材に活動する団体の連合「横浜郷土史団体連絡協議会」事務局を開港と歴博で担っている（現在40団体が加盟）。団体数が伸び悩んでいることや各団体メンバーの高齢化とそれに伴う活動が縮小していることから、今後も市内の郷土史団体にとって魅力ある活動を維持・活性化していく必要がある。

【特記事項等】

第三者評価機関記入欄

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

III 施設運営に関する取組について

| 区 分 | 審査の視点 | 指定管理者評価 | | | 第三者機関評価 | | | |
|------------------|--|---------|----|------|-----------|----|------|--|
| | | 課題あり | 基準 | 高い水準 | 課題あり | 基準 | 高い水準 | |
| 1 休館日の設定について | ○現状分析に基づき適切な休館日の設定、観光シーズンや周辺イベントとの連動等を考慮した臨時開館などが行われているか。 | 1・2・③ | 4 | 5 | 1・2・3・4・5 | | | |
| 2 開館時間について | ○現状分析に基づく適切な開館時間が設定されているか。 ○市民ニーズや利便性等を踏まえた、開館時間の延長等が行われているか。 | 1・2・3 | ④ | 5 | 1・2・3・4・5 | | | |
| 3 利用料金等について | ○適切な利用料金の考え方に基づき、適正な料金が設定されているか。 | 1・2・3 | 4 | ⑤ | 1・2・3・4・5 | | | |
| 4 施設等の貸出について | ○ホールや講堂等の稼働率向上等の具体的対策、実践・評価の仕組みが設定されているか。 | 1・2・3 | 4 | ⑤ | 1・2・3・4・5 | | | |
| 5 経費の節減、適正執行について | ○共通経費の一元化等、5館一括運営のメリットを活かした組織全体で取り組む経費の節減が行われているか。また、今後の節減策が検討されているか。 | 1・2・3 | ④ | 5 | 1・2・3・4・5 | | | |
| 6 資産の有効活用について | ○大塚・歳勝土遺跡、三殿台遺跡、旧横浜英国総領事館、旧横浜市外電話局、玉楠の木など貴重な資産の有効活用が行われているか。また、今後の活用策が検討されているか。 ○ミュージアムショップや旧喫茶室などの施設が有効活用されているか。また、今後の有効活用等が検討されているか。 | 1・2・3 | 4 | ⑤ | 1・2・3・4・5 | | | |
| 指定管理者記入欄 | <p>【アピールポイント】</p> <p>2 開館時間について 歴博では、常設展示室の活用方法の拡大を図るため、開館時間を延長し夜間に常設展示室や企画展示室等をイベントで活用している。 「ナイトミュージアム」（令和3年度）、特別展「横浜の仏像」（令和2年度）、企画展「美術の眼、考古の眼」（令和3年度）の関連企画で舞踊やコンサートを実施。 三殿台では、屋外スペースが主なため、日照時間の長い4～9月は17時閉館、日没の早まる10～3月は16時閉館として、効率化を図っている。さらに、ダイヤモンド富士観察会や夜景観賞会・月食観察会など夕方～夜間にかけて行われるイベント時は適宜開館時間を延長し、利用者ニーズに沿った柔軟な開館時間を設定している。</p> <p>3 利用料金等について 歴博、都発では、企画展の観覧料や普及啓発事業の参加費について、開催経費と適正な費用負担を考慮し、柔軟に設定している。令和3年度の利用料金収入は常設・企画をあわせて12,390,090円となり、コロナ禍前の平成30年度より500万円程度の増加となった。 開港では令和3年度から、これまで入館料を減免していた常設展のみの期間で、条例どおり200円の入館料の徴収を始めた。理由としては、①常設展のみの期間でも運営経費がかかっている、②感染防止対策経費が生じている。③文化観光拠点計画にも経費の自己負担が伴うため、持続可能な施設運営の一環として実施した。 一方で、開港、都発、ユ文では「ハマフェス」（旧ヨコハマセントラルタウンフェスティバル）や消防出初式、「ス</p> | | | | | | | |

「スタチュー・ミュージアム」など、日本大通り界限に多くの観光客が訪れるイベントと連動して無料開館日を設定し、施設の認知度向上と集客に努めている。

4 施設等の貸出について

歴博では、コロナ禍で落ち込んだ講堂や研修室の貸出件数を伸ばすため、コンサートや舞踊、伝統話芸や映画の上演など、講座や講演以外にも多彩な自主事業を開催することを通じて、幅広い活用が可能な施設であることを対外的にアピールしている。

【参考】講堂・研修室の利用件数

令和元年度：202件、令和2年度：72件、令和3年度：145件

5 経費の節減、適正執行について

各施設では、業者選定において、市内中小企業への発注を徹底するとともに、歴博では、企画展や普及啓発事業では、観覧料や参加費の柔軟な設定とともに、外部資金の導入を積極的に進め、実質的な経費削減に取り組んでいる。

6 資産の有効活用について

歴博では「かやぶき屋根プロジェクト」として、市民とともに大塚・歳勝土遺跡公園の竪穴住居の維持・活用を図る取組を進めている。ミュージアムショップでは、企画展毎に関連商品の拡充を図るとともに、オンラインショップにより、コロナ禍でも図録などが販売できる仕組を構築した。オンラインショップを開始した令和2年度には15,805千円、令和3年度には14,184千円と、コロナ禍以前（平成30年度9,781千円）よりも大きく売上を伸ばしている。

開港では旧館（旧イギリス総領事館）の記念ホールにおいて、ラグビーW杯2019トロフィーツアー、東京オリンピック2020英国事前キャンプパネル展などのパネル展示の開催をはじめ、横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアムの舞台として旧館と中庭を活用してきた。このほか、横浜観光コンベンションビューローが主催する富裕者層向けのモニターツアーで、観劇・会食の会場として会議室や記念ホールを試験的に使用した。

これらに加え、文化観光拠点計画の取組として、①夜間公開を見据えた「たまくす」の試験的なライトアップや、②乳がん撲滅キャンペーン（ピンクリボン）の一環として旧館と「たまくす」をピンクにライトアップした。

なお、令和3年度から文化観光拠点計画の取組として、周辺の民間企業に館蔵資料の活用を働きかけ、その成果の一つとして、令和4年度に地域事業者（ex. ㈱ありあけ、㈱崎陽軒）の鉄道開業150周年のオリジナルパッケージの制作への館蔵資料（浮世絵）の提供が実現した。

旧館の公開範囲の拡大として現在、旧館2階に「横浜開港の記憶」をテーマとした展示室の整備や、旧喫茶室をショップ・喫茶・コンシェルジュの複合的機能をもった施設として再整備を図っている。

開港・都発・ユ文では、令和3年度よりオンラインショップを開設し、販路拡大を図っている。

都発では、旧横浜市外電話局の建物の活用として、旧第一玄関を会場としたギャラリー展示の実施や近代建築としての見どころと建物の歴史を解説する「たてものツアー」を実施している。

ユ文では、令和元年度から大道芸団体「スタチューパフォーマンズ協会」と協力した独自性の高いイベントである「横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアム」を実施し、令和3年度から「横浜中華街発展会協同組合」とも連携し、日本大通りや中華街から施設への新たな導線の確立に取り組んでいる。また、都発・ユ文の中庭で撮影された「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021」のプロモーションビデオでは、ダンスグループ「レッドシューズ」とオリジナルスタチュー「赤い靴の女の子」が共演した。

| | |
|-------------------|--|
| | <p>【改善すべき点・課題等】</p> <p>3 利用料金等について 現在三殿台は入館無料施設であり、収入はイベント参加料やグッズ売り上げに限られている。今後、予定されている施設再整備の中で、展示施設改修や露出遺構保護棟改修の方法によっては、入館料や部分利用料の導入も視野に入れた検討が必要となる。</p> <p>6 資産の有効活用について 文化財や歴史的建造物を含む管理施設では、商業撮影の依頼があることから新たな収入源として、商業撮影の規定整備を検討している。 デジタルアーカイブの公開に向けて、複製資料利用料金の柔軟な設定について、検討している。</p> |
| <p>第三者評価機関記入欄</p> | <p>【特記事項等】</p> |

IV 事業に関する取組について

| 区 分 | 審査の視点 | 指定管理者評価 | | | 第三者機関評価 | | | | | | | |
|-------------------|---|---------|----|------|---------|----|------|---|---|---|---|---|
| | | 課題あり | 基準 | 高い水準 | 課題あり | 基準 | 高い水準 | | | | | |
| 1 常設展示の運営について | ○年齢や興味関心等、幅広く市民のニーズに応える工夫などが検討され、実施されているか。 | 1 | 2 | 3 | ④ | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| | ○指定管理者の工夫による常設展の修繕やリニューアルについて検討されているか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | ⑤ | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 2 企画展の計画・実施について | ○5館の連携による、各館の資源や人材を活かした企画展の実施が行われているか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | ⑤ | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ○今後、市民の幅広い学習ニーズや興味関心に対応した企画展が期待できるか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | ⑤ | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 3 資料の収集・保存・公開について | ○5施設が連携し、各施設の役割に応じた資料の収集・保存の方針、適切な保存方法・手段や害虫対策、適切な公開の方針が示されているか。また、実施されているか。 | 1 | 2 | 3 | ④ | 5 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ○オンラインコンテンツ利用者の増加や資料のデジタル化の推進へ向けた取組が行われているか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | ⑤ | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 4 資料の閲覧について | ○閲覧利用者の利便性の向上に対する取組が実施されているか。また、今後の取組が提起されているか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | ⑤ | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 5 調査研究業務の実施について | ○各館の資源や人材を活かした調査研究業務が5館及び他の研究機関との連携により実施される計画となっているか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | ⑤ | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 出版・刊行について | ○企画展、特別展の図録等について、効果的な販売計画・配布が行われているか。また、今後の計画が具体的に示されているか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | ⑤ | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 7 普及啓発事業について | ○所蔵する資料や文化財について、オープンデータ化の推進やICTを活用した紹介等の取組が行われているか。また、今後の計画が示されているか。 | 1 | 2 | 3 | ④ | 5 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 8 広報宣伝活動について | ○関係局区や市民団体等との協働による全市的なプロデュースの推進や民間企業などの広報宣伝ノウハウの活用が示されているか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | ⑤ | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 9 賑わいの創出について | ○観光施設としての側面を活かし、市民の来館につながる創意工夫ある事業が行われているか。また、今後の取組が示されているか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | ⑤ | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 指定管理者記入欄 | <p>【アピールポイント】</p> <p>1 常設展示の運営について</p> <p>歴博では、小学校の学習単元である「吉田新田」や「昔のくらし」等のミニ展示の実施、「中学校社会科作品展」を開催するとともに、鉄道150周年の特別展では、常設展示室内のスタディサロンにも展示を展開し、常設展の利用を促す取組を行った。</p> <p>展示の充実としては、令和2年度にデジタルサイネージを導入し「茅ヶ崎城址公園(中世)」「東海道と横浜の宿場(近世)」「よこはまの廻り地蔵(民俗)」のスライド解説を上映した。</p> <p>多言語化の推進としては、令和2年度に、来館者のスマートフォンで、日本語、英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語が利用できる多言語解説アプリ「ミュージズナビ」を導入した。</p> | | | | | | | | | | | |

開港では、文化観光拠点計画に基づく、旧館の公開部分の拡大に伴い、現在の新館企画展示室を「常設展示室3」としてリニューアルする準備を進めている。

都発では、開館以来の映像機器が故障したコーナーを、令和5年度に実施予定の空調設備更新工事による休館を機会に、「日本大通り」模型を中心とした新規コーナーとしてリニューアルする準備を進めている。

このほか、開港では文化観光拠点計画にもとづき、令和3年度に常設展内容の韓国語・中国語への翻訳作業を実施した。都発では横浜市立大学との連携により、常設展の英語パンフレットを作成して受付にて配布している。

2 企画展の計画・実施について

歴博では、時事性・話題性のある企画展の開催に向けて、施設横断的な連携事業、他機関との連携を進めている。

【時事性・話題性のある企画展】

令和3年度：「横浜の大名」横浜の地に陣屋を構えた唯一の大名を紹介。「美術の眼、考古の眼」土器などの考古資料と現代美術のコラボレーション企画。

令和3～4年度：「みんなでつなげる鉄道150年」

【横断的な連携事業】

令和2年度に横浜市役所新市庁舎の建設に伴い発掘調査が行われた「洲干島遺跡」の発掘成果を紹介する企画展を、歴博・開港・都発・埋文で連携し、横断的に実施。

【他機関との連携】

東海大学と連携した「緒形拳とその時代」（令和2年度）

市教育委員会と連携した「横浜の仏像」（令和2年度）、「浄土の庭」（令和3年度）

御所野縄文博物館と連携した「縄文ムラの原風景」（令和3年度）

神奈川大学と連携した「布」（令和3年度）

※令和元年度は8月から長寿命化工事による休館のため、上記に該当する企画展はなし。

開港・都発では、令和5年度に関東大震災100年の記念展示を連携して実施予定。都発は空調設備更新工事で休館中のため、開港との共催で開港を会場として開催するほか、市庁舎展示スペースでのアウトリーチ展示を実施予定。

令和7年度に終戦80年の特別展を実施予定。空襲と戦災を記録する会の資料等をもとに、開港・都発・市史の3施設で連携して実施予定。あわせて近年の近代遺跡調査の成果をふまえて、埋蔵文化財センターと連携して戦争遺跡に関する展示を実施予定。また都発では、令和7年度の昭和100年を機に、館蔵コレクションの戦後写真を活用して昭和をふりかえる写真展の実施を検討している。

ユ文では、話題性のあった展示として「装いの横浜チャイナタウン—華僑女性の服飾史」（令和元年度）や、東京大学との連携した「オホーツク文化—あなたの知らない古代」（令和3年度）を実施している。

このほか、発信力のあった展示としては、東京新聞社と共催した「しきしまの大和へ—アジア文華往来—」（令和元年度）が挙げられる。これらの企画展示ではそれぞれの展示ごとに毎日新聞連載など、マスメディアでの発信件数が格段に増えた。

なお、時事性のある展示として、令和4年4月末から5月にかけて「ウクライナ緊急支援写真展 姉妹都市オデーサに思いを」を実施し、市内のウクライナ避難民への義援金募集も合わせて実施した。このほか令和6年度には、「横浜仁川パートナーシップ都市提携15周年記念 思い出のチマ・チョゴリ」を実施予定。

3 資料の収集・保存・公開について

歴博では、調査研究の一環として調査・整理を続けてきた市域の名主をはじめとする旧家の古文書を、資料収集に結実させた。（港南区最戸笠原家資料（令和2年度寄託）、中区本牧渋谷家資料（令和3年度寄託）、栄区牛尾家資料（令和3年度寄託）など）

令和3年度に市指定有形民俗文化財となった「オシャモジサマ」、経済局から「横浜スカーフアーカイブ資料」、政策局から「芝山漆器屏風」の移管を受けるなど、市の歴史に関する資料保存機関として役割を果たしている。

収蔵庫については、空調機により定温定湿で環境を維持している。また館内全体をIPM（総合的害虫管理）に基づく定期的な環境検査を実施し、収蔵庫への資料搬入に際しては原則としてCO₂（二酸化炭素）燻蒸を行うなど、虫害対策を図っている。

開港・都発では、館蔵資料や展示案内、史跡めぐりなど多彩なテーマで映像製作を行い、公式YouTubeチャンネルで公開を進めている。

開港では、文化観光拠点計画にもとづき、デジタルアーカイブでの公開に向けた画像資料（浮世絵、古写真など）のデジタル化を随時進めている。また、現在複製本で公開している諸家文書についても、将来的なデジタルアーカイブでの公開に向けて、マイクロフィルムからのデジタル化を順次進めている。

都発では、戦後のニュース映像の公開に向けて、映像フィルムのデジタル化を順次進めている。

このほか、ユ文では横浜に根差した外国系文化として、中華街関係の調査や資料の収集を積極的に行い、地域に根差した博物館として、また国際都市横浜の多文化共生社会を支える存在として、アピールしている。

4 資料の閲覧について

歴博では、上記に記載した旧家の古文書及び、横浜市指定有形民俗文化財「街頭紙芝居」（平成30年度）について、『調査研究報告』や『資料目録』等の媒体を用いて情報を公開した。なお令和3年度からはオープンデータの一環としてPDFデータによる公開を行い、広く利用の機会を提供している。

開港では、閲覧担当の専門職を2名配置し、利用者の声を運営にフィードバックさせながら、利用しやすい閲覧室となるよう常に改善を図っている。特に原文書の撮影希望が出た場合に、資料の状態に問題がなければ閲覧者自身が撮影できるよう規定をあらためるなど利便性向上に努めている。今後のデジタルアーカイブの構築に向けて、アーカイブ担当の職員を中心に、財団諸施設の所蔵資料への拡張も視野に入れながらシステムの検討を進めている。

5 調査研究業務の実施について

令和2年度に3施設で開催した横浜市役所新市庁舎の敷地の「洲千島遺跡」に関する展示は、埋文の発掘調査を核とし、各施設の横断的な調査成果を展示や図録で公開するという当財団ならではの他分野の専門職が連携した調査であり、その成果報告となった。令和3年度に開始した「小机城・小机地域にかかわる総合的研究」では、市教育委員会と埋文が実施する小机城の学術発掘調査に併せて歴博で文献調査を実施している。

歴博では、他の研究機関との連携として、東京都立大学の水田稲作技術比較研究プロジェクト及び金沢大学庄痕調査と連携「大塚遺跡の水田にかかわる研究」（令和3～4年度）を実施している。また、市民連携調査としては、「土器の実験考古学的研究」（令和3～4年度）、「市民協働古文書整理解読」（令和3～4年度）、「市民協働民俗調査」（令和3～4年度）を実施している。

開港・都発では、「戦中・戦後期の都市横浜に関する連携研究」として、2025年の終戦80年に向けた、開港・都発・市史所蔵の戦時資料の調査を進めている。開港・都発が外部の研究者と連携した研究会としては、幕末維新史研究会

(開港)、中山恒三郎研究会(開港・都発)、京浜移住者研究会(開港・都発)、相武地域史研究会(開港・都発・市史)、建築家中村順平研究会(都発)が挙げられる。

ユ文の他研究機関との連携調査としては、秋田大学「サウジアラビア女性生活調査」(令和元年度)東京大学「オホーツク文化の研究」(令和3年度)、神奈川県立歴史博物館「三浦洞穴調査」(令和3年度)が挙げられる。

6 出版・刊行について

開港の令和3年度企画展「七つの海を越えて」の図録は、原書房と共同出版を行い、『図説日英関係史 1600～1868』として刊行した。こうした図録の刊行は、製作経費の節減と館外での販路拡大を見込んで取り組んでいる。図録は令和2年度末からオンラインショップでの販売を開始し、企画展「布」では販売数の2割がオンラインショップでの取り扱いであった。

なお、歴博の令和4年度企画展「追憶のサムライ」の図録は、勉強出版が刊行している雑誌『書物学』の特集号として雑誌扱いで刊行している。

開港・都発では、令和5年の関東大震災100年を機会に、完売した図録「関東大震災90年 関東大震災と横浜」(開港・都発で共同発行)の新装版の製作に着手している。

都発では、ロングセラーとなった常設展図録「目で見える都市横浜のあゆみ」の新装版を17年ぶりとなる令和2年度に刊行した。

7 普及啓発活動について

歴博では、令和3年度から紀要・調査研究報告・資料目録については、PDFデータによる公開を始め、所蔵資料の公開方法を拡大することにより、利活用の促進を図っている。

重要文化財「関家住宅」は市教育委員会と歴博・開港が連携して年に一度、特別公開を行うとともに、横浜市認定歴史的建造物「中山恒三郎家」を開港・歴博・都発で連携して公開することで、貴重な文化財等の保全につながる普及啓発を行っている。

また、各種講座や講演会については、令和2年度以降、オンライン講座と対面での講座を織り交ぜて実施しており、対面での講座や講演会は、アーカイブ配信を積極的にを行い、受講の機会の拡大につなげている。

開港・都発では、両館が所蔵する地図資料の高精細画像をもとに、都発ホームページの「横浜地図データベース」において、細部まで拡大縮小ができる仕組みで画像の公開を進めている。

三殿台では、屋外施設の強みを生かしたイベントを行っている。また、コロナによって屋内施設の利用制限がかかり、他施設では来館者数が減少する中で、三殿台は来館者数の減少が見られず、むしろ増加に転じていた。さらに、勾玉キットや土器ペンダントなど、三殿台らしいグッズを開発・販売し、遺跡の雰囲気盛り上げ、来館者の好奇心を掻き立てるような工夫を行っている。

8 広報宣伝活動について

歴博では、令和3年度の鉄道150周年記念特別展の開催に際し、市内を走る鉄道10社及び(株)崎陽軒や(株)総合鉄道車両、またFMヨコハマや神奈川新聞社などと連携し、日本で最初に鉄道が開通した都市として、鉄道150周年を盛り上げるために、幅広い広報活動を展開した。

開港・都発では、Twitterを活用して、最新の情報を途切れなく発信するとともに、市の各部局の周年事業(下水道

150年：市環境創造局、公共建築100周年：市建築局、ブランドサイト立ち上げ：市政策局、みなと博物館リニューアル：市港湾局)などへの協力を通じて、施設と所蔵資料の普及に努めている。

9 賑わいの創出について

歴博の常設展示室、企画展示室、エントランスホール、外部のコルネードなどは、特徴ある建築デザインが施された特別な空間であり「よこはま地域文化遺産デビュー・活用事業」など、コロナ禍でも地域や市民団体と連携して、その空間を活用したコンサートやパフォーマンス、マルシェ等の開催を通じて、賑わいの創出に取り組んでいる。

なお、令和7年3月には、地下鉄の高架を挟んだ対面に「都筑区民文化センター」が開設されることから、「都筑文化ゾーン」の中核施設として、地域や市民に加え、区民文化センターとも協働・連携して賑わいを創出する取組を進めていく。

開港・都発では、地域事業者で組織する日本大通り活性化委員会、山下公園通り会に加盟し、地域事業者と一体になって、日本大通りから山下公園一帯の賑わいの創出に努めている。

ユ文では、令和2年度から「ハマの新たな風物詩」をキャッチコピーに、独自イベント横浜ユーラシア・スタチュール・ミュージアムを日本大通り活性化委員会とともに実施している。令和2年度には横浜中華街発展会協同組合もオリジナルスタチュール「兵馬俑」を制作して参加した。

【改善すべき点・課題等】

1 常設展示の運営について

歴博の常設展示室は、開館当初に設置した映像機器や装置模型は経年劣化によって故障しているものが多くあり、定期的なメンテナンスを行っても交換部品や代替手段がないものが出てきている。なかでも歴史劇場の故障は指定管理者だけでは対応できないことから市教育委員会に相談している。歴博は、装置模型を利用した展示が数多くあり、部分的な展示の入れ替えでは魅力向上にはつながらないため、抜本的なリニューアルに向けた市教育委員会との協議が必要である。

3 資料の収集・保存・公開について

開港・都発・ユ文は、地下に収蔵スペースがあるため、浸水被害を避けるためにも、資料ごとに適切な収蔵場所と収蔵のあり方を検討し、財団全体での資料再配置を検討していく必要がある。

資料のデジタル公開がスタンダードとなっている現状を踏まえて、マイクロフィルムによる文書撮影は状態の悪い一部の資料にとどめるなど、収蔵スペースを考慮した収集体制にシフトしていく必要がある。同様に、図書受け入れの制限も検討していく。

9 賑わいの創出について

開港・都発・ユ文では、日本大通りでの大型イベント開催の機会が増えると同時に、当財団のイベントとの日程の競合が起き始めており、中区や地域事業者との情報共有をこれまで以上に密にしていく必要がある。

【特記事項等】

第三者評価機関記入欄

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

V 施設管理に関する取組について

| 区 分 | 審査の視点 | 指定管理者評価 | | | 第三者機関評価 | | | | | | |
|-------------------------|--|---------|----|------|---------|----|------|--|--|--|--|
| | | 課題あり | 基準 | 高い水準 | 課題あり | 基準 | 高い水準 | | | | |
| 1 保守管理について | ○施設の保守管理、展示物、収蔵品の保守点検業務、害虫駆除などが適切に実施されているか。 | 1・2・③ | 4 | 5 | 1・2・3 | 4 | 5 | | | | |
| 2 環境維持管理について | ○施設清掃の適切な管理業務が計画され、環境に対する負担軽減の取組が推進されているか。 | 1・2・③ | 4 | 5 | 1・2・3 | 4 | 5 | | | | |
| 3 施設の修繕・改修計画について | ○施設の長寿命化の観点から、日常の保守や修繕が適切に実施されているか。 | 1・2・3 | ④ | 5 | 1・2・3 | 4 | 5 | | | | |
| 4 事故防止体制、緊急時、災害時の対応について | ○事件、事故の防止体制、緊急時の対応、連絡体制などに具体性があり適切か。 | 1・2・3 | ④ | 5 | 1・2・3 | 4 | 5 | | | | |
| 指定管理者記入欄 | <p>【アピールポイント】</p> <p>2 環境維持管理について 三殿台は、スタッフが自ら工夫して施設維持に取り組んでいる。特に植栽管理や敷地内清掃については、スタッフの日々の努力によって高水準で管理が行われている。</p> <p>4 事故防止体制、緊急時、災害時の対応について 令和3年度に全施設で地震、火災、テロなどの事件・事故を想定した危機管理マニュアルを整備した。 歴博では、警察や消防との連絡を密にし、令和3年度にはテロを想定した訓練を都筑警察署・都筑消防署と合同で実施するなど、事件や事故を想定した防災訓練も行っている。野外施設では台風による倒木や枝折れ被害が起こった際には、市教育委員会や市環境創造局と情報を共有し、適切に対処している。</p> <p>【改善すべき点・課題等】</p> <p>1 保守管理について 歴博の企画展示室の固定ケースや一部の覗きケース、収蔵庫や書庫等においては既存の紫外線吸収膜蛍光灯を利用することで資料の保全を図ってきた。しかしながら、当該蛍光灯が全社で生産中止となり、現状の照明設備では適切な資料の保全が困難になってきている。当館は国宝や重文を事後報告で公開できる「公開承認施設」であり、照明設備の対策を市教育委員会と協議する必要がある。</p> <p>3 施設の修繕・改修計画について 開港・都発・ユ文はともに施設の老朽化が進んでおり、なかでも資料保存・展示観覧に影響する収蔵庫・展示室系統の故障が多発している。都発・ユ文では長寿命化工事として空調設備が更新される運びとなったが、開港も空調機の故障が散発的に発生しており、早急に根本的な修繕が必要である。当財団の小破修繕で対応可能なものは早急に対応しているが、市教育委員会が対応すべき案件については、予算措置の手續など、即時の対応が困難なケースが多い。こうした観点で、設備面においては、中長期的な修繕計画を市教育委員会と調整する必要がある。</p> <p>三殿台では、旧事務棟が老朽化のため使用できなくなったことで体験学習が屋内でできず、やむを得ず屋外で実施しており、開催時期が制約されている。また、事務機能を展示棟に移したため、展示スペースが半分となった状態で運営を続けている。さらにトイレの洋式化や住居保護棟の鉄骨の塗装なども実施する必要がある。</p> | | | | | | | | | | |

【特記事項等】

第三者評価機関記入欄

VI 運営組織について

| 区 分 | 審査の視点 | 指定管理者評価 | | | 第三者機関評価 | | | | | | |
|--------------------|---|---------|----|------|---------|----|------|---|---|---|---|
| | | 課題あり | 基準 | 高い水準 | 課題あり | 基準 | 高い水準 | | | | |
| 1 組織構成と組織運営の方針について | ○専門や施設の枠を越えた協力体制の実現等組織のあり方について適切な方針が示されているか。また、取組が行われているか。 | 1 | 2 | 3・④ | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 2 運営組織図及び配置人員について | ○採用・育成・退職等を考慮し現実性があり効率的な組織図が描けているか。 | 1 | 2 | ③ | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 3 必要な人材の職能について | ○外部人材の活用や他組織との連携による人材確保や業務のアウトソーシングも検討し計画しているか。 | 1 | 2 | ③ | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 4 施設運営の実員配置について | ○責任体制が確保され、業務支障のない配置ローテーションが組まれているか。 | 1 | 2 | ③ | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 指定管理者記入欄 | <p>【アピールポイント】</p> <p>1 組織構成と組織運営の方針について 扱う時代が近い開港と都発は同一の課として運営している。また、ユ文に開港や歴博の職員が異動するなどの人事交流によって、館の活動に広がりが見られるといった効果も出ている。さらに、拠点計画推進課はすべて兼務で構成された部署とし、組織の枠組を超えて適切な人材の必要な能力を活用することで、少ない人数で新しい事業に対応している。</p> <p>2 運営組織図及び配置人員について 定年退職等を考慮した採用計画を作成し、定年後の再雇用期間に次の人材を育成することで技能の継承をはかる方針としている。また、実務に即した人材を確保するため、大学や専門機関から人材の情報を得ている。</p> <p>3 必要な人材の職能について 歴博・開港・都発・ユ文の受付やショップの人員については、歴博は令和2年度から、開港・都発・ユ文は令和3年度から外部に委託した。突発的な退職などの欠員については人材派遣も活用している。また展示等についても、企画内容により他の研究機関や企業と連携し、適切な人材・組織による監修や共同事業を実施することでより質の高い発信を行っている。</p> <p>4 施設運営の実員配置について 勤務シフトについては各施設の業務内容や休館日に合わせたローテーションを組み、管理職が不在にならないように人員を割り振っている。また任期制の事業推進リーダーを選任し、職場の中心となる職員を見える化している。</p> <p>【改善すべき点・課題等】</p> <p>2 運営組織図及び配置人員について 拠点計画推進課は兼務による課としているが、兼務により職員に過重な負担がかからないよう注視する必要がある。</p> | | | | | | | | | | |

【特記事項等】

第三者評価機関記入欄

VII 収支予算の方針と計画について

| 区 分 | 審査の視点 | 指定管理者評価 | | | 第三機関評価 | | |
|---------------|---|---------|----|------|--------|----|------|
| | | 課題あり | 基準 | 高い水準 | 課題あり | 基準 | 高い水準 |
| 1 収支予算計画書について | ○提案内容を予算面で裏付ける明確な方針と的確な計画となっているか。 | 1・2・③ | 4 | 5 | 1・2・3 | 4 | 5 |
| 指定管理者記入欄 | <p>【アピールポイント】</p> <p>1 収支予算計画書について</p> <p>各施設が毎年度予算要求を行う仕組みを通じ、提案実現に向け柔軟な事業展開を図れるよう予算の効果的な配分を行っている。予算要求事務を通じ、経費削減の視点や適切な予算執行の視点など、各職員に効果的・効率的な事業執行の意識を培うことができている。</p> <p>【改善すべき点・課題等】</p> <p>1 収支予算計画書について</p> <p>管理施設の老朽化が進む中、突発的に必要となる修繕費が財務に与える影響が大きくなっており、課題となっている。昨今の物品価格やエネルギー価格の高騰により、従来と同じ予算で同一水準の事業を行うことが困難になっている。また、増加し続ける資料に対し収蔵庫の容量が逼迫しており、水害に対する地下収蔵庫の危険性も指摘される中、市教育委員会と協議しながら計画的な対応が必要となっている。</p> | | | | | | |
| 第三者評価機関記入欄 | 【特記事項等】 | | | | | | |

総合講評

記入日 年 月 日